

## 職業実践専門課程等の基本情報について

学校名	設置認可年月日	校長名	所在地																																
修成建設専門学校	昭和51年4月1日	見邨 佳明	〒 555-0032 (住所) 大阪市西淀川区大和田5-19-30 (電話) 06-6474-1644																																
設置者名	設立認可年月日	代表者名	所在地																																
学校法人修成学園	昭和51年4月1日	山下 裕貴	〒 555-0032 (住所) 大阪府大阪市西淀川区大和田5-19-30 (電話) 06-6474-1644																																
分野	認定課程名	認定学科名	専門士認定年度	高度専門士認定年度	職業実践専門課程認定年度																														
工業	工業専門課程	第1本科(専)ガーデン デザイン学科	平成17(2005)年度	-	平成26(2014)年度																														
学科の目的	緑化造園とは、景観美を追求するだけでなく、人々に安らぎや癒しを与える、快適な生活空間を提供する。そして昨今、世界的な異常気象や環境問題に直面し、人類と地球の未来のために環境保護や緑化推進における幅広い知識を持った造園技術者がこれまで以上に必要とされている。 本学科は、緑化造園分野において高い志のある学生を歓迎し、緑の景観形成を通じて「植物を護り増やし育てる」をキーワードに、民間企業や緑化事業を推進する自治体、また近隣地域とも連携を図った実践教育を大きな柱とし、高度な「環境緑化技術」と「ものづくり」を体得すると共に、マナー教育及びコミュニケーション能力の習得に力を注ぎ、社会が求める技術力、行動力、即戦力を兼ね備えた造園技術者を育成する。 カリキュラムは「ものづくり」の計画から完成に至るまでの一連の工程を実務に即した流れで講義・演習・実習科目を順序立てて構成。職業としての造園理解を目的とし、各科目連携を深め、学ぶ意味と意欲につながる内容とした。授業に於いては、常に学生に発言を求める学生同志の議論を促しPDCAサイクルを基本とした先進、改革、実学の教育を実施し自己点検・自己解決能力を高めることにより、満足感・達成感を得られる充実した学びの場となるよう心掛けている。																																		
学科の特徴(取得可能な資格、中退率等)	2級造園施工管理技士学科試験の資格取得を全学生の必須目標と定める。 合格率100%達成に向け集中的にサポートする特別科目(造園施工特論)を時間割に組み込み、過去10年間の問題を徹底分析解説すると共に、他の講義科目に於いても要所で問題を想定し取得をサポートする支援体制を確立している。 3級造園技能士の資格取得を全学生の必須目標と定め、2級造園技能士の資格取得を全学生に推奨する。 受験生の合格率100%達成に向け教員・卒業生協同で実技・要素・学科試験問題を想定し取得をサポートする支援体制を確立している。																																		
修業年限	昼夜	全課程の修了に必要な総授業時数又は総単位数	講義	演習	実習	実験	実技																												
2年	昼間	※単位時間、単位いずれかに記入 1,856 単位時間 単位	1,464 単位時間 単位	712 単位時間 単位	208 単位時間 単位	0 単位時間 単位	0 単位時間 単位																												
生徒総定員	生徒実員(A)	留学生数(生徒実員の内数)(B)	留学生割合(B/A)		中退率																														
40人	34人	5人	0%		3%																														
就職等の状況	<p>■卒業者数(C) : 21 人</p> <p>■就職希望者数(D) : 20 人</p> <p>■就職者数(E) : 20 人</p> <p>■地元就職者数(F) : 10 人</p> <p>■就職率(E/D) : 100 %</p> <p>■就職者に占める地元就職者の割合(F/E) : 50 %</p> <p>■卒業者に占める就職者の割合(E/C) : 95 %</p> <p>■進学者数 : 0 人</p> <p>■その他</p>																																		
(令和 6 年度卒業者に関する令和 7 年 5 月 1 日時点の情報)																																			
■主な就職先、業界等 (令和6年度卒業生) 西武造園株式会社、株式会社岐阜造園、株式会社HDフラワーホールディングス、株式会社井元緑地建設、住友林業緑化株式会社、株式会社タイキ																																			
第三者による学校評価	■民間の評価機関等から第三者評価: ※有の場合、例えば以下について任意記載 評価団体: 一般社団法人 専門職高等教育質保証機構 受審年月: 43132						有 評価結果を掲載したホームページ URL <a href="https://qaphe.com/result/techgraduate/syusei/syuseiyear2017/">https://qaphe.com/result/techgraduate/syusei/syuseiyear2017/</a>																												
当該学科のホームページ URL	<a href="https://www.syusei.ac.jp/course/dept_garden/">https://www.syusei.ac.jp/course/dept_garden/</a>																																		
企業等と連携した実習等の実施状況(A、Bいずれかに記入)	<p>(A : 単位時間による算定)</p> <table border="1"> <tr><td>総授業時数</td><td>1,856 単位時間</td></tr> <tr><td>うち企業等と連携した実験・実習・実技の授業時数</td><td>392 単位時間</td></tr> <tr><td>うち企業等と連携した演習の授業時数</td><td>288 単位時間</td></tr> <tr><td>うち必修授業時数</td><td>1,728 単位時間</td></tr> <tr><td>うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の授業時数</td><td>352 単位時間</td></tr> <tr><td>うち企業等と連携した必修の演習の授業時数</td><td>288 単位時間</td></tr> <tr><td>(うち企業等と連携したインターンシップの授業時数)</td><td>40 単位時間</td></tr> </table> <p>(B : 単位数による算定)</p> <table border="1"> <tr><td>総単位数</td><td>0 単位</td></tr> <tr><td>うち企業等と連携した実験・実習・実技の単位数</td><td>○○ 単位</td></tr> <tr><td>うち企業等と連携した演習の単位数</td><td>○○ 単位</td></tr> <tr><td>うち必修単位数</td><td>○○ 単位</td></tr> <tr><td>うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の単位数</td><td>○○ 単位</td></tr> <tr><td>うち企業等と連携した必修の演習の単位数</td><td>○○ 単位</td></tr> <tr><td>(うち企業等と連携したインターンシップの単位数)</td><td>○○ 単位</td></tr> </table>							総授業時数	1,856 単位時間	うち企業等と連携した実験・実習・実技の授業時数	392 単位時間	うち企業等と連携した演習の授業時数	288 単位時間	うち必修授業時数	1,728 単位時間	うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の授業時数	352 単位時間	うち企業等と連携した必修の演習の授業時数	288 単位時間	(うち企業等と連携したインターンシップの授業時数)	40 単位時間	総単位数	0 単位	うち企業等と連携した実験・実習・実技の単位数	○○ 単位	うち企業等と連携した演習の単位数	○○ 単位	うち必修単位数	○○ 単位	うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の単位数	○○ 単位	うち企業等と連携した必修の演習の単位数	○○ 単位	(うち企業等と連携したインターンシップの単位数)	○○ 単位
総授業時数	1,856 単位時間																																		
うち企業等と連携した実験・実習・実技の授業時数	392 単位時間																																		
うち企業等と連携した演習の授業時数	288 単位時間																																		
うち必修授業時数	1,728 単位時間																																		
うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の授業時数	352 単位時間																																		
うち企業等と連携した必修の演習の授業時数	288 単位時間																																		
(うち企業等と連携したインターンシップの授業時数)	40 単位時間																																		
総単位数	0 単位																																		
うち企業等と連携した実験・実習・実技の単位数	○○ 単位																																		
うち企業等と連携した演習の単位数	○○ 単位																																		
うち必修単位数	○○ 単位																																		
うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の単位数	○○ 単位																																		
うち企業等と連携した必修の演習の単位数	○○ 単位																																		
(うち企業等と連携したインターンシップの単位数)	○○ 単位																																		
教員の属性(専任教員について記入)	<table border="1"> <tr><td>① 専修学校の専門課程を修了した後、学校等においてその担当する教育等に従事した者であって、当該専門課程の修業年限と当該業務に従事した期間とを通算して六年以上となる者</td><td>(専修学校設置基準第41条第1項第1号)</td><td>1人</td></tr> <tr><td>② 学士の学位を有する者等</td><td>(専修学校設置基準第41条第1項第2号)</td><td>2人</td></tr> <tr><td>③ 高等学校教諭等経験者</td><td>(専修学校設置基準第41条第1項第3号)</td><td>0人</td></tr> <tr><td>④ 修士の学位又は専門職学位</td><td>(専修学校設置基準第41条第1項第4号)</td><td>0人</td></tr> <tr><td>⑤ その他</td><td>(専修学校設置基準第41条第1項第5号)</td><td>0人</td></tr> <tr><td>計</td><td></td><td>3人</td></tr> </table> <p>上記①～⑤のうち、実務家教員(分野におけるおおむね5年以上の実務の経験を有し、かつ、高度の実務の能力を有する者を想定)の数</p>						① 専修学校の専門課程を修了した後、学校等においてその担当する教育等に従事した者であって、当該専門課程の修業年限と当該業務に従事した期間とを通算して六年以上となる者	(専修学校設置基準第41条第1項第1号)	1人	② 学士の学位を有する者等	(専修学校設置基準第41条第1項第2号)	2人	③ 高等学校教諭等経験者	(専修学校設置基準第41条第1項第3号)	0人	④ 修士の学位又は専門職学位	(専修学校設置基準第41条第1項第4号)	0人	⑤ その他	(専修学校設置基準第41条第1項第5号)	0人	計		3人	3人										
① 専修学校の専門課程を修了した後、学校等においてその担当する教育等に従事した者であって、当該専門課程の修業年限と当該業務に従事した期間とを通算して六年以上となる者	(専修学校設置基準第41条第1項第1号)	1人																																	
② 学士の学位を有する者等	(専修学校設置基準第41条第1項第2号)	2人																																	
③ 高等学校教諭等経験者	(専修学校設置基準第41条第1項第3号)	0人																																	
④ 修士の学位又は専門職学位	(専修学校設置基準第41条第1項第4号)	0人																																	
⑤ その他	(専修学校設置基準第41条第1項第5号)	0人																																	
計		3人																																	

1. 「専攻分野に関する企業、団体等(以下「企業等」という。)との連携体制を確保して、授業科目の開設その他の教育課程の編成を行っていること。」関係

(1) 教育課程の編成(授業科目の開設や授業内容・方法の改善・工夫等を含む。)における企業等との連携に関する基本方針

企業等の要請を十分に生かしつつ職業に必要な実践的かつ専門的な能力を育成するため、教育課程の編成において、当該企業等との密接な連携により、より実践的な職業教育の質の確保のため組織的に取り組む。

(2) 教育課程編成委員会等の位置付け

※教育課程の編成に関する意思決定の過程を明記

委員会は、次の各号に掲げる事項を審議し、本校の職業教育の質の確保を目指す。

(1) 就職先の業界における人材の専門性に関する動向の把握・分析

(2) 国又は地域の産業振興の方向性の把握・分析

(3) 新産業の成長に伴い新たに必要となる実務に関する知識・技術・技能など把握・分析

(4) 本校の教育が、企業等の要請等を十分に生かした実践的かつ専門的な能力を育成する職業教育が実施できる教育課程の編成

(5) その他、カリキュラムに関し必要なこと

委員会での審議結果を各学科長、副科長が中心となり教育課程に反映し、校長が決定する。

学校法人修成学園 組織図は、[https://www.syusei.ac.jp/jyoho/organization\\_location/](https://www.syusei.ac.jp/jyoho/organization_location/)を参照

(3) 教育課程編成委員会等の全委員の名簿

令和7年4月1日現在

名 前	所 属	任期	種別
倉方 俊輔	大阪公立大学大学院 教授	令和7年4月1日～令和9年3月 31日(2年)	②
西濱 浩次	株式会社コンパス建築工房 代表取締役	令和7年4月1日～令和9年3月 31日(2年)	③
内倉 悠	株式会社ブルーラルスタジオ 取締役	令和7年4月1日～令和9年3月 31日(2年)	②
田中 義久	公益社団法人大阪府建築士会	令和7年4月1日～令和9年3月 31日(2年)	①
湯浅 桂輔	一般社団法人大阪府建築士事務所協会	令和7年4月1日～令和9年3月 31日(2年)	①
岸下 真理	公益社団法人日本建築家協会 近畿支部	令和7年4月1日～令和9年3月 31日(2年)	①
森上 恒	一般社団法人日本建築材料協会	令和7年4月1日～令和9年3月 31日(2年)	①
小池 祐也	公益社団法人日本建築積算協会 関西支部	令和7年4月1日～令和9年3月 31日(2年)	①
中村 裕輔	日本商環境デザイン協会関西支部	令和7年4月1日～令和9年3月 31日(2年)	①
作本 博昭	株式会社日本確認検査センター	令和7年4月1日～令和9年3月 31日(2年)	③
小林 希	ALLAGI株式会社	令和7年4月1日～令和9年3月 31日(2年)	③
井上 哲史	三和建設株式会社	令和7年4月1日～令和9年3月 31日(2年)	③
吉松 吾朗	山崎建設株式会社	令和7年4月1日～令和9年3月 31日(2年)	③
山内 裕輔	株式会社NIPPO 関西支店	令和7年4月1日～令和9年3月 31日(2年)	③
楳村 吉高	株式会社 荒木造園設計	令和7年4月1日～令和9年3月 31日(2年)	③
田邊 晋治	阪神園芸株式会社	令和7年4月1日～令和9年3月 31日(2年)	③

※委員の種別の欄には、企業等委員の場合には、委員の種別のうち以下の①～③のいずれに該当するか記載すること。

(当該学校の教職員が学校側の委員として参画する場合、種別の欄は「一」を記載してください。)

①業界全体の動向や地域の産業振興に関する知見を有する業界団体、職能団体、

地方公共団体等の役職員(1企業や関係施設の役職員は該当しません。)

②学会や学術機関等の有識者

③実務に関する知識、技術、技能について知見を有する企業や関係施設の役職員

(4) 教育課程編成委員会等の年間開催数及び開催時期

(年間の開催数及び開催時期)

年2回 (11月、2月)

(開催日時(実績))

第1回 令和6年11月14日 18:00～20:00

第2回 令和7年2月15日 16:30～17:30

## (5)教育課程の編成への教育課程編成委員会等の意見の活用状況

※カリキュラムの改善案や今後の検討課題等を具体的に明記。

教育の質を向上させるため、産官学連携プロジェクトの意見を積極的に活用した。これにより、教育課程の編成に加え、演習・実習、教員研修等に企業等が参画する包括的な連携体制を構築することができた。

また、特定の委員会に限定されることなく、多岐にわたる企業との連携プロジェクトや、実務経験者による講義を導入したこと、常に最新の業界動向を教育課程に機能的に反映させている。

このような実践的な取り組みは、学生の職業能力を確実に養成するために不可欠であり、その活用状況を明確にすることで、社会的な信頼性を向上させていく。

## 2.「企業等と連携して、実習、実技、実験又は演習(以下「実習・演習等」という。)の授業を行っていること。」関係

### (1)実習・演習等における企業等との連携に関する基本方針

企業等と連携して、教員に対し、専攻分野における実務に関する知識、技術、技能を習得・向上するとともに、授業及び学生に対する指導力等の向上を目標としている。

### (2)実習・演習等における企業等との連携内容

※授業内容や方法、実習・演習等の実施、及び生徒の学修成果の評価における連携内容を明記

最新の施工技術や安全管理体制を直接ご覧いただける見学会を定期的に開催する。

建設機械の運転資格など、専門スキル習得を全面的にバックアップする。

近隣の公園および企業敷地内の植栽管理を継続し、地域の緑化推進に貢献する。

学生を対象としたインターンシップを積極的に行い、業界の魅力とやりがいを伝える。

### (3)具体的な連携の例※科目数については代表的な5科目について記載。

科 目 名	企 業 連携 の 方 法	科 目 概 要	連 携 企 業 等
造園施工 I	2.【校内】企業等からの講師が一部の授業のみを担当	原論、材料、施工、土木工学、建築学他、施工管理、法規(造園施工管理技術検定試験対策)	株式会社 銀シャリ上越屋
環境リテラシー	2.【校内】企業等からの講師が一部の授業のみを担当	建設業の現状と未来、建設業の中の造園、建設業と環境問題、土木・建築・造園の連携	堺市都市緑化センター
環境緑化デザイン	2.【校内】企業等からの講師が一部の授業のみを担当	原論、材料、施工、土木工学、建築学他、施工管理、法規(造園施工管理技術検定試験対策)	四国化成工業株式会社
造園施工 II	2.【校内】企業等からの講師が一部の授業のみを担当	視覚的な表現手法による情報伝達テクニック(ビジュアル系提案手法)模型作成、デジカメ活用、動画制作	大阪市公園事務所他
園芸実習	2.【校内】企業等からの講師が一部の授業のみを担当	土木の仕事、土木・建築・造園の関連、土木施工(土木・コンクリート構造物)測量	RIVER & GROVE

## 3.「企業等と連携して、教員に対し、専攻分野における実務に関する研修を組織的に行っていること。」関係

### (1)推薦学科の教員に対する研修・研究(以下「研修等」という。)の基本方針

※研修等を教員に受講させることについて諸規程に定められていることを明記

「学校法人修成学園就業規則 第9章 第59条」の研修規定に従い、企業等の専門講師を招聘した教員向け実務研修として、最新の知識・技術・工法等に関する学内教育研修会を開催するとともに、各種団体主催の研修会・セミナーへの参加促進、大学等高等教育機関における研修・研究会への派遣等を通じて、職業関連分野の実務知識・技術・工法の習得、および教授技法・指導技能・キャリア教育支援能力等の向上を目的とした研修機会に意欲的に参加させている。

### (2)研修等の実績

#### ①専攻分野における実務に関する研修等

研修名： 関西エクステリアフェア2024	連携企業等： 関西エクステリアフェア運営事務局
期間： 2024年5月30日	対象： 教員
内容 光り輝く明日のエクステリア	
②指導力の修得・向上のための研修等	
研修名： 「学生との向き合い方」を考える	連携企業等： 大阪市キャリア教育支援センター
期間： 2024年7月20日	対象： 教員
内容 学生との信頼関係を構築する他	

研修名：留学生への教育指導について(～事例報告から学ぶ)	連携企業等：修成学園																								
期間：2025年2月25日	対象：教員																								
内容 留学生の教育指導他																									
(3)研修等の計画																									
①専攻分野における実務に関する研修等																									
研修名：関西エクステリアフェア2025	連携企業等：関西エクステリアフェア実行委員会																								
期間：2025年6月5日	対象：教員																								
内容 エクステリアの可能性																									
②指導力の修得・向上のための研修等																									
研修名：自己肯定感とモチベーションを高める学生指導	連携企業等：大阪市キャリア教育支援センター																								
期間：2025年7月26日	対象：教員																								
内容 自己肯定感を高めるための指導ほか																									
研修名：多文化共生とは	連携企業等：学校法人修成学園																								
期間：2025年9月26日	対象：教職員																								
内容 留学生と日本人学生の共創を促すために、私たち教職員ができること																									
研修名：人権教育研修	連携企業等：大阪府専修学校各種学校連合会																								
期間：2025年9月19日	対象：教員																								
内容 学生間の対面やSNS上でのいじめ事象を生み出さない集団つくり																									
4.「学校教育法施行規則第189条において準用する同規則第67条に定める評価を行い、その結果を公表していること。また、評価を行うに当たっては、当該専修学校の関係者として企業等の役員又は職員を参画させていること。」関係																									
(1)学校関係者評価の基本方針 委員会が、自己評価の結果に基づいて行う学校関係者評価の実施とその結果を公表することにより、適切に説明責任を果たすとともに、学校関係者等から理解と参画を得て、地域におけるステークホルダーと専修学校との連携協力による特色のある学校づくりを進める。																									
(2)「専修学校における学校評価ガイドライン」の項目との対応																									
<table border="1"> <thead> <tr> <th>ガイドラインの評価項目</th><th>学校が設定する評価項目</th></tr> </thead> <tbody> <tr><td>(1)教育理念・目標</td><td>基準1 教育理念・目標・育成人材像</td></tr> <tr><td>(2)学校運営</td><td>基準2 学校運営</td></tr> <tr><td>(3)教育活動</td><td>基準3 教育活動</td></tr> <tr><td>(4)学修成果</td><td>基準4 学修成果</td></tr> <tr><td>(5)学生支援</td><td>基準5 学生支援</td></tr> <tr><td>(6)教育環境</td><td>基準6 教育環境</td></tr> <tr><td>(7)学生の受入れ募集</td><td>基準7 学生の募集と受け入れ</td></tr> <tr><td>(8)財務</td><td>基準8 財務</td></tr> <tr><td>(9)法令等の遵守</td><td>基準9 法令等の遵守</td></tr> <tr><td>(10)社会貢献・地域貢献</td><td>基準10 社会貢献</td></tr> <tr><td>(11)国際交流</td><td>基準10 社会貢献</td></tr> </tbody> </table>	ガイドラインの評価項目	学校が設定する評価項目	(1)教育理念・目標	基準1 教育理念・目標・育成人材像	(2)学校運営	基準2 学校運営	(3)教育活動	基準3 教育活動	(4)学修成果	基準4 学修成果	(5)学生支援	基準5 学生支援	(6)教育環境	基準6 教育環境	(7)学生の受入れ募集	基準7 学生の募集と受け入れ	(8)財務	基準8 財務	(9)法令等の遵守	基準9 法令等の遵守	(10)社会貢献・地域貢献	基準10 社会貢献	(11)国際交流	基準10 社会貢献	
ガイドラインの評価項目	学校が設定する評価項目																								
(1)教育理念・目標	基準1 教育理念・目標・育成人材像																								
(2)学校運営	基準2 学校運営																								
(3)教育活動	基準3 教育活動																								
(4)学修成果	基準4 学修成果																								
(5)学生支援	基準5 学生支援																								
(6)教育環境	基準6 教育環境																								
(7)学生の受入れ募集	基準7 学生の募集と受け入れ																								
(8)財務	基準8 財務																								
(9)法令等の遵守	基準9 法令等の遵守																								
(10)社会貢献・地域貢献	基準10 社会貢献																								
(11)国際交流	基準10 社会貢献																								
※(10)及び(11)については任意記載。																									
(3)学校関係者評価結果の活用状況 今年度の学校関係者評価委員会では、卒業生の社会適応能力、学生の精神的健康、防災意識の向上、そして学校理念の情報発信について、貴重なご意見をいただきました。これらのご意見を真摯に受け止め、本校は以下の取り組みを進めます。グループワークや行事を通じた実践的指導、専門スタッフと連携したサポート体制の強化、全教職員対象の防災訓練の実施、そして学校ウェブサイトの改善です。今後も、より質の高い教育環境を追求してまいります。																									
(4)学校関係者評価委員会の全委員の名簿																									
<table border="1"> <thead> <tr> <th>名前</th><th>所属</th><th>任期</th><th>種別</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>丸山 徹</td><td>株式会社ウェルネスサプライ 営業推進室</td><td>令和7年4月1日～令和9年3月 31日(2年)</td><td>卒業生の保護者</td></tr> <tr> <td>相賀 勝</td><td>元吹田市理事</td><td>令和7年4月1日～令和9年3月 31日(2年)</td><td>同窓会会长</td></tr> </tbody> </table>	名前	所属	任期	種別	丸山 徹	株式会社ウェルネスサプライ 営業推進室	令和7年4月1日～令和9年3月 31日(2年)	卒業生の保護者	相賀 勝	元吹田市理事	令和7年4月1日～令和9年3月 31日(2年)	同窓会会长													
名前	所属	任期	種別																						
丸山 徹	株式会社ウェルネスサプライ 営業推進室	令和7年4月1日～令和9年3月 31日(2年)	卒業生の保護者																						
相賀 勝	元吹田市理事	令和7年4月1日～令和9年3月 31日(2年)	同窓会会长																						

藤田 晴樹	株式会社ジェイネット 代表取締役	令和7年4月1日～令和9年3月31日(2年)	企業等委員
市岡 武	村本建設株式会社 常任顧問	令和7年4月1日～令和9年3月31日(2年)	企業等委員
大槻 憲章	NPO法人 おおさか緑と樹木の診断協会 理事長	令和7年4月1日～令和9年3月31日(2年)	企業等委員
田中 文雄	大和田振興町会 会長	令和7年4月1日～令和9年3月31日(2年)	自治会役員
若浦 直樹	神港学園高等学校 学校長	令和7年4月1日～令和9年3月31日(2年)	教育関係者
壺山 和憲	壺山建設株式会社 取締役社長	令和7年4月1日～令和9年3月31日(2年)	企業等委員

※委員の種別の欄には、学校関係者評価委員として選出された理由となる属性を記載すること。

(例)企業等委員、PTA、卒業生等

(5)学校関係者評価結果の公表方法・公表時期

(ホームページ・広報誌等の刊行物・その他( ))

URL: <https://www.syusei.ac.jp/jyoho/>

公表時期: 令和7年2月下旬

5.「企業等との連携及び協力の推進に資するため、企業等に対し、当該専修学校の教育活動その他の学校運営の状況に関する情報を提供していること。」関係

(1)企業等の学校関係者に対する情報提供の基本方針

学校の概要、目標及び計画や学科の教育をはじめとする様々な情報をホームページだけでなく学校案内、募集要項、求人パンフレット等の刊行物により積極的に公開することとする。

教育課程編成委員会学ならび校関係者評価委員会にも配布・公開し、理解と助言を求めている。教育の質保証、教育の見える化を図ることを基本方針とする。

(2)「専門学校における情報提供等への取組に関するガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの項目	学校が設定する項目
(1)学校の概要、目標及び計画	学校の概要、人材育成像、育成計画
(2)各学科等の教育	学科の教育
(3)教職員	組織及び教職員の状況
(4)キャリア教育・実践的職業教育	キャリア教育、実践的職業教育
(5)様々な教育活動・教育環境	様々な教育活動・教育環境
(6)学生の生活支援	学生の生活支援
(7)学生納付金・修学支援	学生納付金・修学支援
(8)学校の財務	学校の財務
(9)学校評価	学校評価
(10)国際連携の状況	様々な教育活動・教育環境
(11)その他	その他

※(10)及び(11)については任意記載。

(3)情報提供方法

(ホームページ・広報誌等の刊行物・その他( ))

URL: <https://www.syusei.ac.jp/jyoho/index.html>

公表時期: 2025年7月1日

## 授業科目等の概要

#REF!													
必修	選択必修	自由選択	授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	授業時数	単位数	授業方法			場所	教員	企業等との連携
								講義	演習	実験・実習・実技			
1	○		庭園史	日本及び外国の庭園様式と変遷、時代背景	1	32	2	○			○	○	
2	○		造園植物 I	樹木の識別・特性・分類、造園材料としての植物の特性と用法、樹木・草花・芝の品質寸法規格基準	1	64	3	○	△		○	△	○
3	○		植物管理	樹木・植物の適正な養生・育成・密度・維持・抑制・再生管理	1	64	3	○			○	○	
4	○		造園材料	造園材料の種類・特性・用途	1	64	4	○			○	○	
5	○		園芸学	園芸植物の特徴と分類、繁殖、栽培における基礎知識と応用知識	1	64	4	○	△		○	○	
6	○		ガーデンデザイン	庭園設計（和・洋庭園）の要素、特性、設計手法、手描き図面の描き方	1	64	2	○	△		△	○	○
7	○		エクステリアデザイン	エクステリア・外構・の要素、特性、設計手法及び実務	1	64	2	○	△		○	○	
8	○		積算	図面、仕様書に基づいた工事費の算出法、受注予算と実行予算の作成要領	1	32	1	○	△		○	○	
9	○		コンピュータ演習 II	造園におけるコンピューターの活用方法とCADによる製図	1	64	2		△	○	○	○	
10	○		情報処理	造園・園芸関連等情報収集、処理、データ管理、書類作成	1	32	1		△	○	○	○	
11	○		造園施工 I	造園施工の特性理解、植栽工法及び維持管理、自然環境の把握、施工要領と技術	1	64	3		△	○	○	○	○

12	○		伝統技術	日本庭園の伝統施設の施工要領と作庭技術、作庭時の時代背景の把握、実用性と景観性	1	32	2	○			○	○			
13	○		都市計画 I	都市計画とまちづくりの基本、都市計画法の概要と都市施設、土地利用、再開発、大阪のまちづくり	1	64	3	○			○			○	
14	○		造園技能実習	庭園・公園の意匠及び施工要領、造園技能士の資格取得支援	1	64	2	○	△		○	△	○	○	
15	○		園芸実習	多種多様な園芸植物の植栽手法と育成、園芸技術の実践	1	64	2	○			○	○	○		
16	○		環境リテラシー	地球の姿と自然環境、造園を行う上で配慮すべき環境、生物多様性、持続可能な地域社会、自然再生	1	32	2	○	△		○	○	○		
17	○		農薬学	植物管理における病害虫の対処方法と農薬の使用方法	1	32	1	△		○	○	○			
18	○	○	庭園デッサン	画法、造園素材の表現法、造形デッサン	1	32	1	○	△		△	○	○		
19	○	○	建設ビジネス学	技術者に必要なコミュニケーション、ビジネス知識、社会常識、ビジネス文章の作成	1	32	2	○	△		△	○	○		
20	○	○	芸術	造形技術、表現芸術等様々な芸術の鑑賞、色彩表現、作品制作	1	64	3	○			○	○			
21	○	○	ワークショップ I	建設業やその他業種の企業から、技術者、設計者等を招いた実務教育	1	32	1	○			○	○			
22	○	○	コンピュータ演習 I	Word、Excel、パワーポイント等 パソコンの基本操作習得と各種資料・文書の作成	1	32	1		○	○	○		○		
23	○		造園植物 II	多様化する緑化ニーズとそれらを満たす特性を備えた樹木・地被類・草花の選別、生産と流通	2	32	1	○	△		○	△		○	
24	○		景観デザイン	多様な空間や地域を対象としたランドスケープデザインの構成手法、表現手法	2	64	2	○	△		○			○	
25	○		環境緑化デザイン	環境への負担低減と自然と共存できる外部空間創出の方法	2	64	2	○	△		○		○	○	

26	○		CAD・CG 演習	CAD・CGによる設計施工図作成、効果的な利用法、表現方法、手描き図面との連携	2	128	4	○	△		○		○
27	○		造園施工Ⅱ	公園・庭園等に関する構造物・施設の施工要領と技術	2	64	3		△	○	○	○	○
28	○		造園法規	造園関係法令の種類、造園法令の成立過程、各法令の特性・概要	2	32	2	○			○		○
29	○		造園施工計画 学	施工管理（安全・品質・工程・労務・原価）の基本知識、施工計画書の作成要領	2	32	1	○	△		△	○	○
30	○		造園施工管理	安全・品質・工程・労務並びに原価管理の基礎知識を実務応用	2	64	4		△	○	△	○	○
31	○		都市計画Ⅱ	環境・防災・歴史とまちづくり、新たなまちのかたち（バリアフリー・コンパクトティ・サイバーシティ）	2	32	1	△		○	△	○	○
32	○		建設概論	建設業の現状と未来、建設業の中の造園、建設業と環境問題、土木・建築・造園の連携	2	64	4		△	○	○	△	○
33	○		造園施工特論	原論、材料、施工、土木工学、建築学他、施工管理、法規（造園施工管理技術検定試験対策）	2	64	4	○			△	○	○
34	○		プレゼンテーション	プレゼンテーションの意義、自己表現とコミュニケーション、デザイン意図の表現技術とその手法	2	64	2	○			○	○	
35	○		樹木保護学	樹木の取り扱い、樹木の診断と手当て、環境や生態系の改善（樹木医資格試験対策）	2	32	2	○			○		○
36	○		緑地空間表現 法	視覚的な表現手法による情報伝達テクニック（ビジュアル系提案手法）模型作成、デジカメ活用、動画制作	2	32	1	○			○		○
37	○		卒業設計	設計コース・論文コース	2	64	4	○	△		○	○	
38	○		ワークショップⅡ	企業や団体・機関などでインターンシップ等を経験する	2	32	1	○	△		○	○	
39	○		土木工学	土木の仕事、土木・建築・造園の関連、土木施工（土木・コンクリート構造物）測量	2	32	2	○			○		○

40		○	建築学	建築概論、建築と都市環境、建築と造園	2	32	2	○			○		○	
41		○	企業実習	概要、設計コース・施工コース・管理コース	2	40	1			○				○
合計				41 科目	2088 単位 (単位時間)									

卒業要件及び履修方法	授業期間等	
卒業要件： 定められた教育課程を修得し、出席日数が出席すべき日数の3分の2を達すること。	1 学年の学期区分	2 期
履修方法： 卒業および進級に必要となる単位数・時間数の修得	1 学期の授業期間	16 週

(留意事項)

- 1 一の授業科目について、講義、演習、実験、実習又は実技のうち二以上の方の併用により行う場合については、主たる方法について○を付し、その他の方法について△を付すこと。
- 2 企業等との連携については、実施要項の3(3)の要件に該当する授業科目について○を付すこと。